

令和7年度

# 施政方針



島根県隠岐の島町

令和7年第1回隠岐の島町議会定例会の開会にあたり、諸議案の説明に先立ちまして、新年度に臨む私の町政運営の基本的な考え方について申し上げ、議員各位はもとより、町民の皆様方のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

まず、去年は、町政20周年という節目の年にあたり、記念式典など、各種行事の開催をはじめ、町政全般にわたり、町民の皆様はもとより関係機関の皆様からお受けいたしました、深いご理解と温かいご指導、ご協力に対しまして、心より感謝申し上げます。

特に、12年ぶりに開催していただきました「第15回隠岐古典相撲大会」は、島が一つになり、受け継いできた伝統と文化を守りぬいた大会であったと感じております。また、同時に島が持つポテンシャルの高さを示したものであり、今後のまちづくりの大きな力になるものと確信したところでもあります。

さて、先般招集された第217回通常国会におきまして、石破茂内閣総理大臣は、その施政方針演説で、重要政策課題の一つに「地方創生2.0、『令和の日本列島改造』の具体化」を掲げられました。その内容は、新たな人の流れを生み出すとともに、一極集中を是正することで、多極分散型の多様な経済社会を構築するものであります。

本町といたしましても、人口減少に歯止めをかけ、地域の活力を維持していくことが喫緊の課題であり、国の支援を頂きながら強力で押し進める必要があります。

こうした中、第2次隠岐の島町総合振興計画の後期基本計画の着手時期となる新年度は、刻々と変化する社会情勢を的確に把握しながら、各種事業の着実な実施を図り、更なる町政の発展に結び付けていかなければならない重要な1年になります。

私は、就任1期目から、一貫して「隠岐の島が好きだから」との想いを、新しいまちづくりに寄せ、「『3つの良かった』が響くまち 隠岐の島」の実現を目標に、様々な施策を実施してまいりました。

3期目の町政運営にあたりましては、更に多くの「『良かった』が響くまち」の実現を目標に、あらゆる政治判断を行ってまいりたいと考えているところであります。

誰もが胸を張って「隠岐の島が好きだから」と言える町の実現を目指し、町の歩むべき道を定め、10年、20年先を見据えたまちづくりを行わなければなりません。既成概念や慣例にとらわれることなく、ありとあらゆる角度から、施策の検証と検討を進めてまいります。また、限られた財源を有効に活用し、必要な施策には、十分に予算を配分するなど、次世代へつなげるための大胆な施策を展開してまいり所存であります。

本町の最重要課題は、人口減少問題であります。多くの「良かった」が響けば、必ずやこの問題は、解決の方向に進むと確信しております。

それでは、「『3つの良かった』が響くまち」に向けての新年度の町政運営につきまして、第2次総合振興計画における施策の体系ごとに、それぞれ重点的な取組をご説明申し上げます。

第1点目は「生まれて良かった」（子どもの声が弾むまち）についてでございます。

## 【1. 子育てしやすい環境づくり】

はじめに、子育てしやすい環境づくりについてであります。

安心安全な妊娠出産への支援、健やかな発育・発達支援、多様なニーズに対応した保育事業など、安心して子供を産み、育てることができるよう、各ステージで応援する総合的なサポート対策を展開してまいります。

妊産婦・乳幼児期などの状況を、継続的、かつ包括的に把握し、妊娠中の方や、子育ての中で不安や悩みを抱えている方に対し、切れ目のない相談支援を行ってまいります。また、令和8年度のこども家庭センター設置に向け準備を進めてまいります。

子育て世帯の経済的負担の軽減策につきましては、保育料の町独自の軽減、高校卒業までの医療費無料化、小学校・中学校入学時の体操服などの支給事業を実施してまいります。なお、給食費につきましては、物価高騰の影響により、食材の調達費用が増加しております。しかしながら、子育て支援の観点から、これまでの軽減に加え、食材調達費の増加分を町が負担することにより、保護者負担の軽減を継続してまいります。

子育て世代が働きやすい就業環境の整備につきましては、雇用対策協議会や島根労働局など、関係機関と連携し、町内事情に見合った実践的な対策を講じてまいります。

これらの取組を一体的に進めることで、本町の未来を担う子供たちが、地域の中で伸び伸びと成長し、「隠岐の島に生まれて良かった」、そう思っただけの「まち」、誰もが安心して子育てができる「まち」を目指してまいります。

## 【2. 魅力ある教育環境づくり】

次に、魅力ある教育環境づくりについてであります。

本町の教育行政を推進するための基本指針である、第2次隠岐の島町教育大綱におきまして、基本目標を「島を愛し、自ら未来を拓く“隠岐びと”を育てる」としております。これを具現化していくため、本町の現状と課題を詳細に把握した上で、より効果的な取組を行ってまいります。

特に、社会の急激な変化への対応が必要とされる今日、未来を担う子供たち一人一人の学力の向上を通して、「生きる力」の育成を図ってまいります。また、ふるさとに愛着と誇りをもつ子供たちを育てるため、本町の豊かな地域資源を生かした、ふるさと教育を推進してまいります。これらの実現のためには、学校・家庭・地域・行政が連携・協働した教育活動が不可欠であり、引き続き、その体制の充実に努めてまいります。

あわせて、学びを支える基盤となる、ICT機器の利活用を加速させることをはじめ、全ての子供たちが、伸び伸びと学ぶことのできる安心・安全で魅力ある教育環境を整えてまいります。

本町の小中学校の将来的な規模及び配置につきましては、隠岐の島町立小中学校のあり方検討委員会での検討結果を踏まえ、次期計画の策定を進めてまいります。

町民の皆様が、各種学習活動、スポーツ・文化芸術活動に親しみながら、生き生きと心豊かに暮らせる地域の教育環境づくりに取り組んでまいります。

## 【3. 文化の保存・継承】

次に、文化の保存・継承についてであります。

本町には、独自の自然、風土により育まれた貴重な文化財が、数多く残されております。

これらを適切に保護し、後世に継承していくため、指定文化財の維持管理に対する支援、伝統文化の継承者への支援を行ってまいります。あわせて、地域資源としての活用を図るため、文化財への理解や保護意識の醸成を目的とした、各種イベントの開催、学習活動の提供を行ってまいります。

文化財の指定に向けた取組につきましては、牛突き習俗の国指定に向けた働きかけを継続して行ってまいります。また、貴重な木像彫刻につきましても、文化財指定に向け、取り組んでまいります。

国府尾城跡につきましては、新年度から3か年をかけ、埋蔵文化財調査を中心とした総合的な調査を行い、国史跡指定を目指してまいります。

第2点目は「住んで良かった」（町民誰もが活躍するまち）についてでございます。

#### **【4. 誰もが活躍できるまちづくり】**

はじめに、誰もが活躍できるまちづくりについてであります。

活気ある地域づくりを推進するため、隠岐の島町社会教育基本計画に基づき、社会教育の拠点である公民館を中心に、町民の皆様への学習機会の提供を行い、自らが主体的に地域課題を見つけ、その解決に向かう人づくりを進めてまいります。

新年度から布施公民館につきましては、地域に密着した団体に運営を担っていただきます。本町といたしましても、円滑な運営ができるようを支援してまいります。また、中地区への公民館設置に向けた取組を進めてまいります。あわせて、他の地区公民館につきましても、更に地域に密着した活動が行えるよう、組織体制の整備について検討してまいります。

隠岐の島町図書館につきましては、図書館振興計画の基本理念である「町民の暮らしに生きる図書館」を目指し、蔵書の整備、郷土資料の保存公開、利用の啓発に取り組んでまいります。あわせて、第3次子ども読書活動推進計画に基づき、家庭・学校・地域と協働し、子供たちの読書環境づくりを進めてまいります。

生涯スポーツの推進につきましては、令和7年度が計画の最終年度である、生涯スポーツ推進計画の見直しを行いますとともに、体育協会や競技団体、指導者への支援、スポーツに触れる機会の提供に取り組んでまいります。また、屋内温水プールなどの社会体育施設を適正に管理し、スポーツ環境の整備に取り組んでまいります。

2030年に本町で開催される国民スポーツ大会相撲競技につきましては、所管する部署を新たに立ち上げ、大会の成功に向けた準備を進めてまいります。

人権を取り巻く状況につきましては、子供や高齢者、障がいのある方への暴力・虐待をはじめ、性的指向を理由とする差別的な取扱いや、インターネット上での誹謗中傷など、様々な事案が後を絶ちません。人権が尊重される地域社会の実現を目指して、人権教育や啓発活動を継続することで、一人一人の多様性を受け入れ、互いの人権を尊重する人づくりに取り組んでまいります。

男女共同参画社会の実現につきましては、第4次隠岐の島町男女共同参画計画に基づき、男女が互いに認め合い、その個性と能力を十分に発揮することのできる社会を目指し取り組んでまいります。

## 【5. 医療体制の確保】

次に、医療体制の確保についてであります。

医療体制につきましては、隠岐圏広域医療を担う隠岐病院と、開業医・診療所・訪問看護など、在宅医療との連携を図り、医療・介護・生活支援の連携を推進し、患者や家族の方々に寄り添った、切れ目のないサービスの提供に努めてまいります。

限られた医療資源の中で、必要な医療サービスが効率的、継続的、一体的に提供できる体制を構築するため、町立診療所、町立歯科診療所、訪問看護ステーションは、本年度から隠岐広域連合の運営といたしました。隠岐病院と診療所の役割分担、開業医との連携強化、効率的な経営など、様々な課題に隠岐広域連合と共に取り組んでまいります。

医療従事者の確保につきましては、関係大学などの地域推薦入学制度の活用や、関係機関との連携により、地域医療を目指す看護師などの育成を支援するとともに、医療系学校の卒業生への働きかけに継続して取り組んでまいります。

また、将来、医療従事者を目指してもらえるよう、中学生・高校生に向け、関係機関の協力を得ながら情報発信を行ってまいります。

## 【6. 町民の健康増進】

次に、町民の健康増進についてであります。

ライフステージに沿った保健事業の展開と、地域に根差した保健活動により、町民の皆様の健康づくりを支援してまいります。

病気の早期発見、治療につなげるため、各種健康診断や、がん検診の受診率の向上に取り組んでまいります。また、各地区、公民館、事業所での健康教室やセミナーにより、食生活の改善や、運動の習慣づけを図り、健康寿命の延伸を目指してまいります。

高齢期におきましては、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活ができるよう、介護予防を推進するとともに、身体機能と生活機能を維持する取組を充実させてまいります。

暮らしを支える基盤であります、訪問介護や通所介護事業所を支援し、安定的な提供体制の確保に取り組んでまいります。また、高齢者見守りネットワークの充実など、地域包括ケアシステムの構築を進めてまいります。

高齢者が生きがいを持ち、就労の機会を得られ、地域社会の担い手として活躍できるよう、本町シルバー人材センターを支援してまいります。

国民健康保険及び後期高齢者医療保険につきましては、マイナ保険証の有無に関わらず、安心して医療を受けることができるよう、島根県と連携を図りながら、安定した制度運営を進めてまいります。

## 【7. 福祉環境の充実】

次に、福祉環境の充実についてであります。

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、医療機関、福祉サービス事業所、社会福祉協議会、民生児童委員などの関係機関や、地域の皆様とのネットワークを強化し、総合的な地域福祉の充実を図り、地域で支え合う町を目指してまいります。

福祉職場の人材確保対策につきましては、町独自の福祉職場処遇改善事業や、新規就労者に対する支援を実施するなど、重点的に取り組んでまいります。また、新たに、外国人技能実習制度などにより、人材確保を図る事業所に対し、支援を実施してまいります。

障がいのある方への支援につきましては、住み慣れた環境や家庭において、自立した日常生活や社会参加ができるよう、ご自身やご家族を支援する相談支援事業に取り組み、個々の状況に応じた障がい福祉サービス事業を実施してまいります。また、障がい者の就労支援を担う地域おこし協力隊を配置し、就業先事業所の開拓などに取り組んでまいります。

生活困窮者への支援につきましては、経済的理由により、生活保護に至ることを防止するため、生活困窮者自立相談支援事業を実施し、個々の原因に応じた相談支援に取り組んでまいります。また、困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する支援を実施してまいります。

## 【8. 日常生活の安全確保】

次に、日常生活の安全確保についてであります。

生活環境の基盤整備につきましては、緊急避難道路や子供たちの安全を確保する通学路の整備、河川における堆積土砂の撤去を実施してまいります。

交通安全対策につきましては、交通道德を高めるため関係機関と連携し、啓発活動を行ってまいります。また、島内で高齢者講習が行えるよう高齢者研修施設を整備し、交通事故防止につなげるとともに、町民の皆様免許更新の負担軽減を図ってまいります。

防犯対策につきましては、事件・事故の未然防止のため、道路照明灯、防犯灯の更新及び新設を計画的に進めるとともに、関係機関や地域と連携し、防犯に対する啓発活動に取り組んでまいります。

防災対策につきましては、「防災ハザードマップ」、「防災パンフレット」などを活用した学習会や防災訓練を実施し、町民の皆様の防災・減災意識を高めるとともに、共助である自主防災組織の設立にも繋がるよう努めてまいります。

消防団活動につきましては、団員が安全に従事できるよう、装備品を計画的に整備するとともに、団員の負担軽減や、加入しやすい体制を構築し、団員数を安定的に維持できるよう取り組んでまいります。

## 【9. 快適な住環境の整備】

次に、快適な住環境の整備についてであります。

昨年1月、能登半島地震による水道の断水が大きく報道されました。また、全国各地で老朽管路の破損による断水が発生しています。本町の上水道事業におきましては、管路をはじめとする設備の耐震化と更新を計画的に進め、安全で安心な上水道を提供してまいります。

下水道事業につきましては、管路整備による普及促進と、「下水道接続工事補助金制度」による接続率の向上を図るとともに、老朽化した設備の更新を計画的に進め、快適な下水道を提供してまいります。

空家対策につきましては、危険空家の除却に対する助成を行うとともに、空家バンク制度により、活用できる空家の有効利用を積極的に図ってまいります。また、公営住宅の改修や、地震に対する安全性を高めるため、住宅の耐震化に取り組んでまいります。

港湾事業につきましては、港湾内での船舶の安全な係留を確保するため、西村港ほか2港の改修事業を実施してまいります。

運動公園につきましては、快適な利用環境を維持するため、施設の長寿命化を行ってまいります。また、その他の公園につきましても、地域の交流が活発となり、安らぎの場として利用できるよう、適正な管理に努めてまいります。

都市計画で定めた持続可能なまちづくりに向け、西郷港周辺のエントランスエリアと、役場周辺のセントラルエリアを、都市の骨格として強化し、活力のある都市づくりを推進してまいります。

重要な都市機能の一つである、西郷港周辺のまちづくりにつきましては、「海とまちをつなぐ」、「世代をつなぐ」、「公と民をつなぐ」の三つのプログラムを実行してまいります。

新年度では、海とまちをつなぐ二つの通りと、通り沿いに交流と商業機能でにぎわいを生む、「海の見える交流施設」の整備を進めてまいります。

まちの再生に向け、新たな施設の運営や、にぎわいイベントの開催など、民間事業者と協力し、まちづくりを進めてまいります。

また、世代をつなぐ取組では、小中高、養護学校とのまちづくり授業などを通じ、子供たちの成長と共に発展するまちづくりを実践してまいります。

## 【10. 地域コミュニティの育成】

次に、地域コミュニティの育成についてであります。

本町の各地区におきましては、区・自治会をはじめ、老人会や婦人会、子供会など様々な団体がコミュニティ活動を実施しています。しかしながら、高齢化や過疎化、価値観の多様化などにより、地域を支える人材が不足し、住民同士のつながりが希薄になりつつあります。

このような現状を踏まえ、町民の皆様と行政が力を合わせ、自発的に様々な地域課題の解決に取り組むことを目的として、「集落地域活性化事業補助金」を交付し、地域の活性化に資する事業を展開してまいります。

また、コミュニティ活動の拠点となる集会施設につきましては、「コミュニティ施設等整備費補助金」により、老朽化した施設の修繕や、施設の適正な維持管理に対し、支援を行ってまいります。

各支所、出張所管内におきましても、「地域振興事業費」を確保するとともに、地域おこし協力隊や集落支援員を配置し、地域の独自性を生かした、活力あるまちづくりに取り組んでまいります。

## 【11. 島内交通環境の整備】

次に、島内交通環境の整備についてであります。

道路インフラにつきましては、町民の皆様の安全・安心を確保するため、計画的な整備に取り組んでまいります。また、橋梁・トンネルなど、道路構造物の適切な維持管理及び予防保全を実施することにより、スムーズな島内移動の環境を整えますとともに、後年度の管理経費の軽減に努めてまいります。あわせて、通常の維持管理に加え、通学路に繁茂する支障木の伐採を行ってまいります。

国道及び県道の整備につきましては、関係機関への要望活動を行い、早期完成に向けて取り組んでまいります。

生活バス路線などの島内公共交通につきましては、人口減少や自家用車依存などを背景に、以前と比較して利用者数が減少しております。しかしながら、免許の自主返納者を含む高齢者や、他に移動手段を持たない方にとって、公共交通サービスの維持・確保は不可欠であると認識しているところであります。

引き続き、「隠岐の島町地域公共交通計画」に基づき、利用者の方々にとって、より利便性の高い、最適な公共交通サービスの提供に努めてまいります。

## 【12. U I ターン対策と関係人口の創出】

次に、U I ターン対策と関係人口の創出についてであります。

全国的に人口減少への対応が課題となる中、本町におきましても第2次隠岐の島町総合振興計画に掲げる人口ビジョンの達成に向け、U I ターンの促進に努めてまいります。

移住・定住相談窓口の充実のほか、定住奨励金、雇用支援、住宅補助、子育て支援につきましても継続して実施し、更なるU I ターン者の確保に取り組んでまいります。

地域おこし協力隊につきましても、積極的な採用を実施し、退任後の起業支援を行うことにより、定住・定着を促すとともに、雇用の創出、地域の活性化を図ってまいります。

本町のファンクラブとして位置づけております「つながり会員」につきましても、これまでに600名を超える方々にご登録をいただいております。今後、継続した関わりを持つことにより、関係性をより豊かなものとし、本町の地域活性化に大きく寄与していただけるものと期待しております。

また、本町の様々な産業分野において後継者、人材不足が問題となっております。「隠岐の島町地域人材づくり協同組合」の活動により、季節ごとに繁閑が生じる労働需要に応じて働く、マルチワークという新しい雇用スタイルを創出し、U I ターン者の多様なニーズに対応してまいります。

### 【13. 産業の活性化と承継】

次に、産業の活性化と承継についてであります。

まず、農林水産業につきましては、既存産業を振興する上での共通課題である、担い手不足や事業承継をはじめとする島内の人材不足を解消する必要があります。地域の特色や強みを生かした第一次産業の振興に取り組み、所得の引き上げや、魅力ある雇用の場の確保、創出を図ってまいります。また、物価高騰による農林水産業への影響につきましては、情勢を見極め、必要に応じて対策を講じてまいります。

農業では、依然として物価高騰による経費の負担が、経営に影響を及ぼしていることから、水田園芸などの高収益作物への転換を推進してまいります。また、農業経営基盤強化促進法の改正により、「地域計画」の策定が義務化されました。関係機関と連携し、地域農業の設計図である「地域計画」の策定、及び「目標地図」の作成に取り組み、中心となる経営体への農地の集約や、担い手の確保・育成など、農地利用の最適化に努めてまいります。

畜産業では、既存公共牧野の牧柵などの隔障物や、牛を捕獲するための馴致施設じゅんちなどの再整備による低コスト生産化により、若手就農者や企業参入を促す取組を推進してまいります。また、子牛価格が低迷する中、経営に大きく影響している配合飼料の価格高騰に対する支援を行ってまいります。

林業では、今後、主要取引先である合板工場への出荷量の増加や、島内外でのバイオマス用原木の利用拡大に伴い、島内産木材の需要の増加が見込まれます。森林の持つ公益的機能を守るため、森林環境譲与税を活用し、「伐る・使う・植える・育てる」の循環型林業を推進し、担い手の確保・育成や、木材生産量を増加させるための生産体制の効率化を支援してまいります。また、本町が循環型林業を推進していくためには、

施業地の確保が必要です。町有林内では施業地の提供、民有林では森林経営管理制度を活用した施業地の提供に取り組んでまいります。

水産業では、資源の減少、漁業就労者の高齢化、後継者不足、燃油の高騰など、漁業を取り巻く環境は、依然として厳しい状況にあります。平成28年4月に策定した「隠岐の島町水産業振興計画」につきまして、この10年を検証するとともに、令和8年4月からの10年間の具体的な目標を設定した第2次計画を策定いたします。計画の策定により、漁業関係者間で課題が共有され、連携した取組を実施することで、本町水産業のより一層の振興・発展を図ってまいります。新年度では、「沿岸漁業者育成支援制度」を継続し、年々減少傾向にある沿岸漁業者の育成及び支援に取り組みますとともに、水産資源の回復を目的とした「種苗放流」、沿岸漁場の回復のための「磯焼け対策」を実施し、漁場の生産力の向上を図ってまいります。また、本町で水揚げされた鮮魚などの海上輸送費の支援を継続し、水産業活性化に向けた取組を実施してまいります。あわせて、廃棄が必要な漁網、FRP漁船の処分に係る海上輸送費を支援し、漁業者の経営の安定化を図ってまいります。

商工業の振興につきましては、「隠岐の島町中小企業・小規模企業振興計画」に基づき、商工会や金融機関との連携により、魅力ある店舗づくりや起業、創業、事業拡大への支援に加え、後継者不在による事業承継問題にも取り組んでまいります。

有人国境離島法の関連施策のほか、国、県のあらゆる制度の積極的な活用や、本町独自のきめ細やかな支援策により、地域経済を支える事業者の方々を後押ししてまいります。特に、慢性的な人手不足への対応につきましては、「隠岐の島町地域人材づくり協同組合」の活動とあわせ、外国人労働者の積極的な受け入れも視野に入れた、担い手の確保に取り組んでまいります。

あわせまして、女性活躍のための働きやすい就業環境の整備に向け、商工会女性部の意見を踏まえ、施策を講じてまいります。また、プレミアム商品券をはじめとする地域経済の更なる活性化を目指し、隠岐の島町商工会と共に取り組んでまいります。

#### 【14. 新たな産業の育成】

次に、新たな産業の育成についてであります。

新たな産業を育成させるためには、本町の特性を最大限に活用した戦略的な取組が必要であります。また、企業と行政が一体となり、地域資源を適切に管理し、持続可能な形で発展させていくことが重要であります。

地域資源を生かした産業創出につきましては、現在、公共牧野の有効活用による畜産業の振興、豊富な森林資源を活用した島外企業による木質バイオマス発電などが進められています。今後につきましても、より多くの学術機関や島外企業に、本町での事業参加を促し、新たな産業を創出してまいります。

企業誘致につきましては、離島という地理的条件に制約されない企業の誘致に、積極的に取り組んでまいります。また、IT技術などの活用により、本町が直面している地域課題の解決につながることも期待されますことから、住民ニーズを的確に捉えた企業誘致を行ってまいります。

地域特産の水産資源を活用した産地ブランドの確立につきましては、消費者への認知度を高めることが必要であります。また、島外への販路拡大を図るためには、島内水産物の魅力を発信する施策が求められます。関係機関と連携し、新たな商品開発、PR活動に取り組んでまいります。

## 【15. 島内流通の活性化】

次に、島内流通の活性化についてであります。

本町では、島内で収穫された農産物を、学校給食の食材として積極的に活用しています。地産地消をより一層推進していくためには、まずは、生産量の拡大が重要であるため、新規生産者の確保に取り組んでまいります。また、量販店や産直市との連携による農産物の販売体制の強化を図り、島内消費の環境づくりに取り組んでまいります。

水産業では、島内での地産地消を推進し、消費拡大を図ることが沿岸自営漁業者の確保につながると考えております。引き続き、地元店舗での販売拡大や、学校給食への提供、保育所への魚食普及活動などにより、島内消費の環境づくりに取り組んでまいります。また、関係機関と連携し、島内飲食店や地元産魚介類取扱店での、消費拡大に資するPR活動を行ってまいります。

島内の小売店におきましては、近年、インターネット販売の普及による売上げの減少、及び後継者不足による事業承継など、多くの課題を抱えています。地元購買率を高めるため、島内事業者と連携し、プレミアム商品券の販売や、キャッシュレス決済の導入など、消費者のニーズに応じた取組を進め、地域内経済の循環を促してまいります。

## 【16. 資源が循環する島づくり】

次に、資源が循環する島づくりについてであります。

本町におきましては、令和5年にゼロカーボンシティ宣言を表明し、2050カーボンニュートラルの実現に向け、積極的に取り組んでいるところであります。また、昨年には、国立公園の脱炭素化に先行して取り組む、環境省の「ゼロカーボンパーク」に、離島自治体として初めて登録いたしました。

持続可能な地域社会の実現に向け、再生可能エネルギーの積極的な導入、及びCO<sub>2</sub>排出量削減のための各種施策を展開してまいります。

あわせて、様々な補助制度の周知と普及啓発を効果的に行うことにより、脱炭素に係る町民の皆様の意識の醸成と行動を促してまいります。

ごみの減量化・再資源化につきましては、「第2次隠岐の島町一般廃棄物処理(ごみ)基本計画」の中間見直しを行い、ごみの減量化を一層進めることに重点を置き、新たな削減目標を掲げたところであります。

削減目標の達成に向け、町民の皆様、そして事業者の皆様へリデュース、リユース、リサイクルの「3R（スリーアール）行動」の定着が図れるよう周知啓発に努め、ごみの減量化に取り組んでまいります。また、ごみの適正処理につきましては、委託事業者と連携し、適正なごみ処理の推進と、処理施設の円滑な運営を行ってまいります。

一般廃棄物処理施設整備につきましては、次期最終処分場を今津地内に整備することを決定いたしました。新年度では、地権者の方々や今津区と合意形成を図りながら、最終処分場整備基本計画の策定、及び基本設計を進めてまいります。

## 【17. 自然環境の保全】

次に、自然環境の保全についてであります。

隠岐ユネスコ世界ジオパークに認定された自然環境の保全を図るとともに、町民一人一人が環境への意識を高めることが求められています。

隠岐ジオパーク推進機構と連携し、様々な機会を通して啓発活動を行うとともに、海岸漂着ごみ対策や不法投棄防止対策など、自然環境の保護に向け取り組んでまいります。

また、大山隠岐国立公園満喫プロジェクトの一環として、計画的に自然公園の整備や維持管理を実施してまいります。

景観に配慮した調和のとれたまちづくりにつきましては、本町の美しい景観を保全し、魅力ある風景を持続させるため、景観計画の策定に取り組んでまいります。また、景観を観光資源として価値を高め、地域振興を図ってまいります。

第3点目は「訪れて良かった」（思い出を持ち帰れるまち）についてでございます。

#### **【18. 離島交通の充実】**

はじめに、離島交通の充実についてであります。

隠岐航路の安定運航、隠岐世界ジオパーク空港における航空路の利用促進など、町民の皆様や本町を訪れる方にとって、快適で利便性の高い交通網の整備に努めてまいります。

改正有人国境離島法に基づく運賃低廉化事業を継続するとともに、本土から来島される方々の渡航費や、各種物流コストなどに対しても本事業が幅広く適用されるよう、島根県や他の有人国境離島地域と共に、国への要望活動を展開してまいります。

また、フェリーしらしま後継船の早期就航に向け、関係機関と連携し取り組んでまいります。

航空路の利用促進につきましては、隠岐⇄大阪便、及び隠岐⇄出雲便共に、搭乗実績が好調であり、島民の生活路線、経済を支える路線として年間を通じて定着しつつあります。将来を見据え、より一層の利便性の向上を実現するため、大阪便、出雲便双方の複便化に向け、島根県と連携し、国や航空事業者へ働きかけてまいります。

新年度では、F D A（フジドリーム・エアラインズ）による全国各地の地方空港からのチャーター便の運航に加え、J A L（日本航空）に対しましても羽田空港からのチャーター便の運航を強く要望し、将来的には念願であります羽田空港への定期直行便の就航を目指してまいります。

町民の皆様はもとより、すべての来島者の皆様が、快適に「隠岐世界ジオパーク空港」をご利用いただけるよう、今後も隠岐空港利用促進協議会を中心として、島根県をはじめ関係団体と連携し取り組んでまいります。

### 【19.ひとを惹きつける観光地づくり】

次に、ひとを惹きつける観光地づくりについてであります。

観光振興計画の基本理念であります、「人情がつむぐ「よかった。」があふれる島」の実現を目指し、魅力ある観光地づくりに取り組んでまいります。

観光シーズンの幕開けとなる島まつり行事を皮切りに、「第18回隠岐の島ウルトラマラソン」や「牛突き」、また各地域の祭など、独自の歴史や特異な文化を観光素材として生かしながら、最大の魅力である、人との交流を関連付け、交流人口を拡大し地域経済の活性化につなげてまいります。

近年増加する傾向にある訪日外国人旅行者への対策につきましては、隠岐ジオパーク推進機構を中心として、各町村の観光協会、民間事業者が効率よく活発に事業展開ができるよう取り組んでまいります。

また、新年度では、大手民間事業者の集客力を活用したP Rイベントの開催など、新たな来島者の獲得に取り組んでまいります。

町内の受入れ態勢につきましても、老朽化した宿泊施設の改修、担い手確保対策を行うなど、サービスの向上に取り組んでまいります。

最後に、このほか重点的な取組についてご説明申し上げます。

## 【20. 竹島の領有権確立】

はじめに、竹島の領有権確立についてであります。

島根県が「竹島の日を定める条例」を制定してから、本年で20年を迎えました。

国におきましては、領土・主権展示館での資料展示や調査研究の取組が進められています。この展示館では、学習指導要領に対応した展示を行うため、本年4月にリニューアルオープンが計画されています。これにより多くの方々に日本の領土・主権をめぐる情勢について関心を持っていただけることが期待されます。

本町におきましては、国の資料展示や調査事業に協力するとともに、島根県と合同で竹島の調査研究を進め、資料の保存活用に取り組んでまいります。

また、地元から全国に竹島問題への関心を高める転機とするため、昨年11月に竹島領土権確立隠岐期成同盟会の主催で、14年ぶりに本町で集会を開催いたしました。竹島問題への関心が薄れないよう、竹島資料収集施設の展示資料の充実、啓発媒体の整備、町内外への情報発信に取り組んでまいります。

新年度におきましても、竹島の領有権確立に向けた取組を推進していくため、町議会、島根県、竹島領土権確立隠岐期成同盟会と連携し、国の責務において、「隠岐島に国直轄の啓発施設を設置すること」、「暫定水域における漁業秩序の確立を図ること」などを強く訴えてまいります。

## 【21. 協働によるまちづくり】

次に、協働によるまちづくりについてであります。

本町が目指す将来像を実現するためには、町民の皆様との協働が必要不可欠であります。分かりやすく開かれた広報・広聴活動の実施や、各種審議会への参画の機会を充実させるなど、町民の皆様と共にまちづくりを行ってまいります。特に、将来の本町を担う子供たちの意見を聴く場の確保に努めてまいります。

また、防災や防犯、高齢者の見守りなど、多様化する課題に柔軟に対応していくためには、地域活動団体の活躍が期待されます。それぞれの団体の長所を生かしたまちづくりを行うため、NPO法人の設立や、地域住民の自主的な取組に対し支援を実施してまいります。

## 【22. 時代にあった行政サービスの提供】

次に、時代にあった行政サービスの提供についてであります。

限られた財源の中で、多様化する行政課題や住民ニーズに対応していくためには、従来の組織機構や事務事業の見直し、職員の育成などに加え、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進を加速させる必要があります。

本町といたしましても、国が示す自治体標準化システムへの移行や、行政手続のオンライン化はもとより、デジタル技術を広く活用することで、町民の皆様の利便性の向上や、職員の業務改善を図ってまいります。

他方、昨今のデジタル化が叫ばれる現代におきましても、職員は現場主義を基本とし、町民の皆様とのコミュニケーションを大切に行政サービスの提供を行ってまいります。

### 【23. 財政の健全化】

最後に、財政の健全化についてであります。

新年度予算につきましては、物価高騰による物件費などの増加を見込む中であって、様々な課題への対応を見据えた編成を行いました。

重点施策であります「西郷港周辺まちづくり事業」など、本町独自の施策のほか、広域事業の推進に必要な予算を確保し、対前年度 1.2%増額となる 202 億 9 千万円の編成としたところであります。

歳入不足につきましては、基金の取崩しにより対応いたしますが、限られた財源を、必要な分野に重点的かつ効率的に配分し、取崩しの抑制を図ったところであります。

予算執行にあたりましても、コスト意識を持ち、効果的・効率的な支出を徹底し、持続可能な財政運営の確立を目指してまいります。

自主財源の確保につきましては、ふるさと納税事業に戦略的に取り組むこととし、情報発信の強化や、返礼品の魅力化による寄附額の増加を目指してまいります。

町税の収納対策につきましては、関係法令に基づく適正な管理はもとより、島根県との共同滞納整理や、専門性の高い人材の育成に取り組み、滞納額の縮減に努めてまいります。

町有施設の適正管理につきましては、「隠岐の島町公共施設等総合管理計画」に基づき、保有資産量の適正化に努めるとともに、今後も保有すべき施設につきましては、計画的な維持管理により長寿命化を推進してまいります。

また、遊休施設につきましては、有効活用を図るとともに、売却・譲渡につきましても検討してまいります。

以上、新年度の町政運営の基本的な考え方、重要課題への取組についてご説明いたしましたが、議員各位をはじめ町民の皆様方のご理解とご支援をよろしくお願い申し上げます。